

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第3回宍粟市地域公共交通会議	
開 催 日 時	令和4年1月26日（水）10時～11時20分	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階大ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	富田副市長	
委 員 氏 名	（出席者） 別紙のとおり	（欠席者） 別紙のとおり
事 務 氏 名	市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：小河次長兼課長・福田係長・上川主事 一宮市民局：木村主事 波賀市民局：谷口主事 千種市民局：幸福主事	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 宍粟市地域公共交通会議規約の全部改正について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 富田 健次 _____ ㊞	

(会議の経過)

	発言者	議題・発言内容
	事務局	※開会
	会長	あいさつ
	会長	3 報告
	事務局	(1) 令和3年度路線バスの利用実績について事務局より説明をお願いします。
	事務局	※ (1) 令和3年度路線バスの利用実績について説明
	会長	何か意見等ないか。なければ次の(2) 令和4年4月1日付のダイヤ改正について(株)ウエスト神姫より説明をお願いします。葛沢線については事務局より説明をお願いします。
	委員	※ (2) 令和4年4月1日付のダイヤ改正について説明
	事務局	※ (2) 令和4年4月1日付のダイヤ改正について(葛沢線のみ)説明
	会長	運行事業者より補足説明等があればお願いします。
	委員	高校生の通学のためにダイヤ改正したが、実際に利用する学生は少なく、時間が合わないのでは元のダイヤに戻してほしいと利用者からの声が多かった。
	オブザーバー	エーダイヤ線のダイヤ改正についてだが、改正することによって皆木で降車後、戸倉線(音水経由)への乗り継ぎ時間が無くなるため、戸倉線(音水経由) 皆木発を16時30分に変更したい。
	会長	他に意見等ないか。なければ次の(3) 需要の少ない路線の見直しについて事務局より説明をお願いします。
	事務局	※ (3) 需要の少ない路線の見直しについて説明

	会長	何か意見等ないか。
	委員	宍粟市としては互助という仕組みを考えているということは以前から伺っていた。以前に宍粟市ではデマンド輸送が行われていて、互助の仕組みを検討する前にデマンド輸送を考えられないかとは伝えさせてもらっているが、実際の需要等を鑑みての判断なので妥当な判断かと思う。互助にも色々な形があり、安来市比田地区は運転手への報酬があり、車は住民の車。行政の関わりが少ない形なのかなと思う。地域によって形は変わってくるかもしれないが、まずは実証運行してもらえればと思う。
	事務局	安来市比田地区を視察に選定したのは、人口規模、地形等の類似点があるためで、一宮北部の自治会長さん方と視察に行った。有償運送については、当初は運転手への報酬のない互助の仕組みから始められたが、運転手への報酬があった方が仕組みを持続させるには良いとの地域での合意のもと、有償運送の登録をされている。この点についても市として参考になったと考えている。今後、検討課題はあるが地域との合意形成を図りつつまずは、実証運行ができればと考えている。
	会長	交流センターの人件費やカレンダー作成費用はどこが負担しているのか。
	事務局	交流センターは公民館事業として、会計年度任用職員である公民館主事が常駐している。費用については、車両は市からの貸与であり、事務経費は市からの支援もいくらかあると聞いている。宍粟市の仕組みを考える際は、比田地区の制度を参考に、組み立てていく必要があると考えている。
	会長	他に意見等ないか。なければ次の（４）宍粟市地域公共交通計画の策定について事務局より説明をお願いします。
	事務局	※（４）宍粟市地域公共交通計画の策定について説明
	会長	何か意見等ないか。
	委員	事務局の提案された計画の通り進めてもらえたらと思う。

委員	2か年での計画ということで時間をかけている印象はある。平成27年の宍粟市公共交通再編計画では空白地を無くすということで充実したネットワークを構築された。地域公共交通計画は路線の見直しなども入ってくると思うので、慎重に進める必要がある。10ページに全ての輸送資源の総動員とあるので、福祉関係やスクールバス等についても今後会議の中で報告いただきたい。
会長	他に意見等ないか。それでは次の4議事(1)宍粟市地域公共交通会議規約の全部改正について事務局より説明をお願いします。
事務局	※(1) 宍粟市地域公共交通会議規約の全部改正について説明
会長	何か意見等ないか。では、承認いただける方は挙手をお願いします。
委員	※全員挙手
会長	承認いただけたので、1月26日から施行することで進めさせていただきます。では次に、(2)地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について事務局より説明をお願いします。
事務局	※(2) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明
会長	何か意見等ないか。では、承認いただける方は挙手をお願いします。
委員	※全員挙手
会長	承認いただけたので、1月26日付で提出することで進めさせていただきます。では次に5その他について何かあるか。
事務局	国の臨時交付金を活用し、安心安全にバスを利用していただくために運行事業者の協力のもと、小型バス、循環バス、大型バス(ラッピングバス)に空気清浄機の設置を進めている。今後、広報等で周知する予定である。
副会長	※6閉会

発言者の表記は、「〇〇委員」、「事務局」とする。